第35号様式（第85条関係）

地球温暖化対策実施状況報告書

令和　6　年　7　月　30　日

名古屋市長　様

報告者　住　所　名古屋市東区東新町１番地
氏　名　中部電力パワーグリッド株式会社
代表取締役社長　社長執行役員　清水　隆一

（代理者）氏　名　執行役員 名古屋支社長　石原　逸司
（法人の場合は、所在地、名称及び代表者氏名）

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例第100条第2項の規定により、地球温暖化対策の実施の状況について、次のとおり報告します。

工場等の名称			チュウデンメイエキミナミビル 中電名駅南ビル
工場等の所在地			名古屋市中村区名駅南三丁目１６番６号
業種等	業種		電気・ガス・熱供給・水道業
	業務部門における建築物の主たる用途		事務所
事業の概要			事務所・電算所・変電所
連絡先	担当部署	会社名・担当部署	中部電力パワーグリッド株式会社　名古屋支社　総務・広報・資材グループ
		住所	〒 460　－　8310 名古屋市中区千代田二丁目12番14号
	担当者氏名		
	電話番号等	電話番号	052-243-9100
		ﾌｧｸｼﾐﾘ番号	052-269-1302
		電子ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	
地球温暖化対策の実施の状況			別添のとおり
工場等番号			※

注１　連絡先には地球温暖化対策計画書の内容に関する担当部署名等を記入してください。
　２　※印のある欄は記入しないでください。
備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とします。

指針第２号様式

地　球　温　暖　化　対　策　実　施　状　況　書

１　地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者（届出者）の名称	中部電力パワーグリッド株式会社
地球温暖化対策事業者（届出者）の住所	名古屋市東区東新町１番地
工場等の名称	中電名駅南ビル
工場等の所在地	名古屋市中村区名駅南三丁目１６番６号
業種	電気・ガス・熱供給・水道業
業務部門における建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	事務所・電算所・変電所
計画期間	令和4年4月1日　～　令和7年3月31日

２　地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和6年7月30日　～　令和6年10月28日		
公表方法	○	掲示閲覧	（場所）名古屋支社内
		ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-243-9100		

指針第２号様式

３　地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

（１）地球温暖化対策の推進に関する方針

中部電力グループ CSR宣言

中部電力グループ 環境基本方針

中部電力グループCSR宣言に基づき、環境保全に関する基本方針を以下のとおり定める。

中部電力グループは、地球環境に配慮した良質なエネルギーを安全・安価で安定的にお届けすると同時に、「コミュニティサポートインフラ」の創造による「新しいコミュニティの形」を提供し、「一歩先を行く総合エネルギー企業グループ」として、持続的な成長を目指していきます。
この実現に向けて、環境経営を的確に実践するとともに、社員一人ひとりが自ら律して行動し、あらゆる事業分野における脱炭素社会・自然共生社会・循環型社会を目指した取り組みを通じて、持続可能な社会の発展に貢献します。

1 脱炭素社会の実現に貢献します

「ゼロエミチャレンジ2050」の達成に向けて

- 安全性の向上と地域の皆さまの信頼を最優先に、原子力発電の活用に向けた取り組みを進めます
- 水力、太陽光、陸上風力、バイオマスに加え、洋上風力や地熱等の新たな取り組みも含め、再生可能エネルギー事業を積極的に展開します
- 再生可能エネルギー電源や蓄電池の有効活用を可能とする電力品質の確保に向けた取り組みを推進します
- エネルギーの最適利用を可能とするデジタル化を通じて、合理的な設備の形成・運用に努めるとともに、お客さま起点のコミュニティサポートインフラを創造し、社会のニーズにお応えすることで、お客さまや社会と共に電化・脱炭素化に貢献します

2 自然との共生に努めます

- 豊かな自然環境を守るために多様な生物の生態系や水資源の持続可能性に配慮し、事業活動を行います

3 循環型社会の実現をめざします

- 資源の消費抑制を図るとともに、廃棄物の発生抑制や資源の再使用・リサイクルにより処分量の最小化に努めます

4 環境意識の向上に努めます

- 環境とエネルギーに関して、地域社会の皆さまとのコミュニケーションを深めます
- 環境に配慮した行動が自発的にできる人材を育成し、社会に貢献します

中部電力グループは、環境への取り組みについて、継続的な改善を進めるとともに、適時適切に情報を開示します。

（２）地球温暖化対策の推進体制

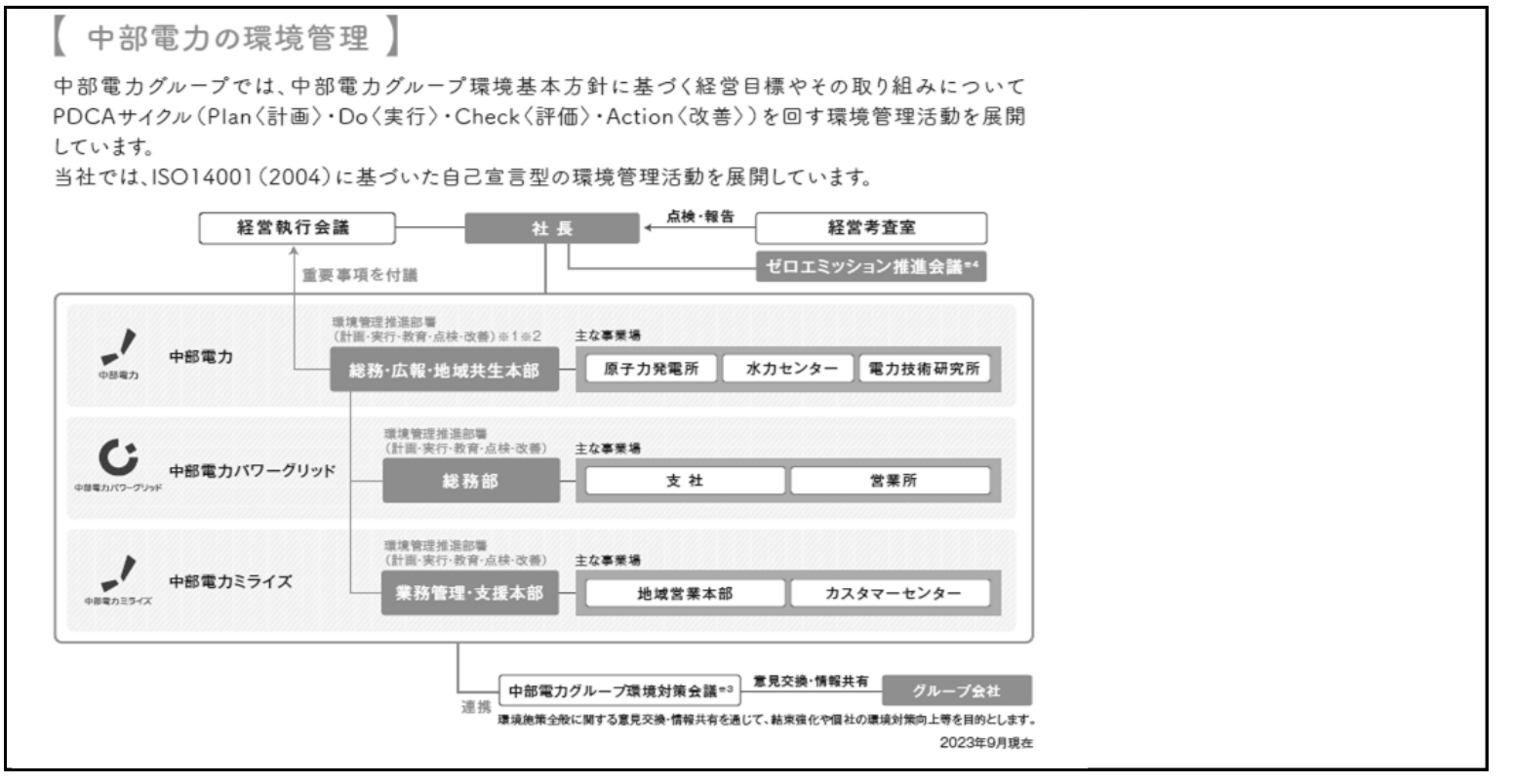

指針第２号様式

４　温室効果ガスの排出の状況

計画期間　２　　年度目（令和　５　年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,704	t-CO_2
温室効果ガス排出量（①を除く二酸化炭素換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO_2
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO_2
	④メタン		t-CO_2
	⑤一酸化二窒素		t-CO_2
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO_2
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO_2
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO_2
	⑨三ふっ化窒素		t-CO_2
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO_2
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		1,704	t-CO_2

５　温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（１）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量

項　　目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和　3　年度		令和　6　年度		令和　4　年度		令和　5　年度		令和　6　年度	
温室効果ガス総排出量	1,939	t-CO_2	1,881	t-CO_2	1,825	t-CO_2	1,704	t-CO_2		t-CO_2
削減率（対 基準年度）			3.0	%	5.9	%	12.1	%		%
温室効果ガスみなし総排出量						t-CO_2		t-CO_2		t-CO_2
削減率（対 基準年度）						%		%		%

項　　目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和　3　年度		令和　6　年度		令和　4　年度		令和　5　年度		令和　6　年度	
原単位あたりの排出量										
削減率（対 基準年度）				%		%		%		%
原単位あたりのみなし排出量										
削減率（対 基準年度）						%		%		%

（２）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

令和５年6月末にて、組織変更により当該ビルから当社の事業場（中村電力センター）が退去したため評価不可。

備考１　温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考２　温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考３　原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

備考４　温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

指針第２号様式

６　温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

（１）自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標	取組の実施状況
省エネルギー・省資源行動の推進［冷暖房］	・空調温度の省エネ設定 （冷房温度２８℃、暖房温度２０℃） ・クールビズ、ウォームビズの推進 ・冷暖房区画の限定（会議室不使用時の空調停止）		令和５年6月末にて、当該ビルから当社事業場は退去。
省エネルギー・省資源行動の実践［照明］	・不要な照明の消灯または照度調整 （執務室や廊下などの間引照明、昼休みの消灯、窓際の照度調整など）		
省エネルギー・省資源行動の実践［ＯＡ機器］	・退社時や外出時は、可能な限りパソコンやコピー機などの主電源を切り、待機電力を削減 ・離席時はパソコンの蓋を閉じる		
自動車等輸送機に対する対策	・業務における公共交通機関や自転車の利用促進 ・急発進・急加速をしない、アイドリングストップの確実な励行などエコドライブを推進 ・電気自動車を積極的に使用する。		

指針第２号様式

（２）再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア　計画期間　　2　　年度目（　令和　5　年度）における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区　分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
電　力		t-CO_2
熱		t-CO_2

（３）環境価値（クレジット等）の活用の状況

計画期間　　2　年度目（　令和　5　年度）におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
		t-CO_2
		t-CO_2
		t-CO_2
		t-CO_2

（４）みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量（みなしの削減量）の合計

t-CO_2

（５）その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

令和５年6月末、当該ビルから退去までは以下を継続実施。
・両面コピー、複数ページを１枚に印刷するなどによる紙使用量の削減
・ごみの分別回収によるリサイクルの推進
・電子共有フォルダの利用や電子メールの活用によるペーパーレス化
・従業員への環境教育の実施
・事務用品のグリーン調達推進
・テレワークの積極的活用による更なるペーパーレス化の推進

（６）「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

特になし。